

第2編 工業用水道事業会計

第1 決算の概要

1 収益的収支

(1) 収支総括

平成29年度決算は、工業用水道事業では、給水収益が減少したものの、人件費や物件費の減少などにより、経常損益では3億3,900万円の黒字となりましたが、前年度（3億5,700万円）に比べ1,800万円の収支悪化となりました。

また、当年度損益については、経常損益と同額の3億3,900万円の黒字となり、前年度（4億9,200万円）に比べ1億5,300万円の収支悪化となりました。

工業用水道事業会計		単位：百万円(税抜)		
	29年度 決算	28年度 決算	差引	増減率(%)
経常収益	1,638	1,742	△ 104	△ 6.0
給水収益	1,424	1,433	△ 9	△ 0.6
受託工事収益	42	130	△ 88	△ 67.5
長期前受金戻入	156	162	△ 6	△ 3.6
その他	16	17	△ 2	△ 10.9
経常費用	1,299	1,386	△ 86	△ 6.2
人件費	215	237	△ 21	△ 9.0
物件費	516	613	△ 97	△ 15.8
資本費	419	437	△ 18	△ 4.2
減価償却費	405	419	△ 14	△ 3.4
支払利息	14	18	△ 4	△ 22.3
その他経費	149	98	50	50.9
経常損益	339	357	△ 18	-
特別利益	0	343	△ 343	皆減
特別損失	0	208	△ 208	皆減
当年度損益	339	492	△ 153	-

(注) 表内計数は、全て四捨五入を行っており、また差引、増減率(%)は円単位で計算しているため表内計算で一致しない場合があります。

(2) 経常収益 △1億400万円 (△6.0%) [⑳17億4,200万円→㉑16億3,800万円]

経常収益は、16億3,800万円で、前年度(17億4,200万円)に比べ6.0%、1億400万円減少しました。これは、経常収益の大部分を占める給水収益が、前年度(14億3,300万円)に比べ0.6%、900万円の減少であったものの、受託工事収益が、前年度(1億3,000万円)に比べ67.5%、8,800万円減少したことなどによるものです。

① 給水収益 △900万円 (△0.6%) [⑳14億3,300万円→㉑14億2,400万円]

給水収益は、14億2,400万円で、中止申請に伴う責任使用水量が減少したことにより前年度(14億3,300万円)に比べ0.6%、900万円の減となりました。

	29年度 決算	28年度 決算	増△減
契約社数(工場数)	279社(342工場)	285社(349工場)	△6社(△7工場)
給水量	2,457万1,480m ³	2,449万7,410m ³	7万4,070m ³
調定水量	2,903万7,008m ³	2,929万4,038m ³	△25万7,030m ³

責任超過水量等暦年比較

		H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算
責任使用水量	m ³	21,242,606	20,236,742	19,903,848	18,025,748	17,761,972
超過使用水量	m ³	11,869,597	11,341,660	11,233,514	11,268,290	11,275,036
責任使用分収益	円	743,491,210	708,285,970	696,634,680	630,901,180	621,669,020
超過使用分収益	円	830,871,790	793,916,200	786,345,980	788,780,300	789,252,520
メーター料	円	15,029,900	14,826,900	14,496,300	13,744,900	13,431,800
給水収益	円	1,589,392,900	1,517,029,070	1,497,476,960	1,433,426,380	1,424,353,340
給水社数	社	298	294	292	285	279
給水工場数	工場	365	359	356	349	342

② 受託工事収益 △8,800万円 (△67.5%) [⑳1億3,000万円→㉑4,200万円]

受託工事収益は、4,200万円で、前年度(1億3,000万円)から67.5%、8,800万円の減となりました。これは、前年度に港湾局から布設延長が1kmを超える受託工事(北港緑地2丁目150mm給水管布設工事)があったためです。

(3) 特別利益 前年度から皆減 [⑳3億4,300万円→㉑0円]

特別利益は、前年度の大阪臨海工業用水道企業団の解散に伴い受け継いだ工事費等負担金※の収益化による3億4,300万円から、29年度は皆減となりました。

※ 大阪臨海工業用水道企業団から接続工事等の事業費に充てるものとして平成15年度に受領した負担金の残額

(4) 経常費用 $\Delta 8,600$ 万円 ($\Delta 6.2\%$) [$\text{\textcircled{28}}$ 13億8,600万円 \rightarrow $\text{\textcircled{29}}$ 12億9,900万円]

経常費用は、12億9,900万円で、前年度（13億8,600万円）に比べ6.2%、8,600万円の減となりました。これは、資産減耗費などのその他経費が増加したものの、人員の減による人件費の減少や物件費の減少があったことなどによるものです。

① 人件費 $\Delta 2,100$ 万円 ($\Delta 9.0\%$) [$\text{\textcircled{28}}$ 2億3,700万円 \rightarrow $\text{\textcircled{29}}$ 2億1,500万円]

人件費は、2億1,500万円で、前年度（2億3,700万円）から9.0%、2,100万円の減となりました。これは、事業所統合再編に伴う人員の見直しにより人員数が、前年度（30人）に比べ2人減の28人となったことなどによるものです。

	29年度 決算	28年度 決算	増△減	増減率
決算人員	28人	30人	$\Delta 2$ 人	$\Delta 6.7\%$
年度末人員	28人	30人	$\Delta 2$ 人	$\Delta 6.7\%$

② 物件費 $\Delta 9,700$ 万円 ($\Delta 15.8\%$) [$\text{\textcircled{28}}$ 6億1,300万円 \rightarrow $\text{\textcircled{29}}$ 5億1,600万円]

（うち工事請負費 $\Delta 4,700$ 万円 ($\Delta 72.9\%$) [$\text{\textcircled{28}}$ 6,400万円 \rightarrow $\text{\textcircled{29}}$ 1,700万円]

物件費は、5億1,600万円で、前年度（6億1,300万円）から15.8%、9,700万円の減となりました。これは、前年度に港湾局から布設延長が1kmを超える受託工事（北港緑地2丁目150mm給水管布設工事）があったことから、工事請負費が、前年度に比べ72.9%、4,700万円の減となったことなどによるものです。

③ その他経費 $+5,000$ 万円 ($+50.9\%$) [$\text{\textcircled{28}}$ 9,800万円 \rightarrow $\text{\textcircled{29}}$ 1億4,900万円]

（うち資産減耗費 $+5,200$ 万円 [著増] [$\text{\textcircled{28}}$ 700万円 \rightarrow $\text{\textcircled{29}}$ 5,900万円]

その他経費は、1億4,900万円で、前年度（9,800万円）から50.9%、5,000万円の増となりました。これは、既設管撤去工事等に伴う資産減耗費が前年度から5,200万円の増となったことなどによるものです。

(5) 特別損失 前年度から皆減 [$\text{\textcircled{28}}$ 2億800万円 \rightarrow $\text{\textcircled{29}}$ 0円]

特別損失は、前年度の2億800万円から皆減となりました。これは、前年度に港幹線500mm改良工事（600mm配水管布設）において不明構造物が支障となり、工事を打ち切ったことに伴う減損損失があったためです。

2 資本的収支

資本的収入は、4,100 万円で、これは、浄水施設の整備に伴う国庫補助金と消火栓設置に伴う工事負担金です。

資本的支出は、6 億 7,900 万円で、これは、浄・配水施設の整備などの建設改良費及び企業債の償還金です。この結果、収支差引は 6 億 3,800 万円の不足となり、この不足は、減債積立金や損益勘定留保資金等で全額補てんしました。

工業用水道事業会計		単位: 百万円(税込)	
29年度決算			
資本的収入	41	資本的支出	679
補助金	39	建設改良費	527
工事負担金	2	償還金	151
		収支差引	△ 638
		補てん財源	638
		減債積立金	151
		損益勘定留保資金等	487

(注) 表内計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

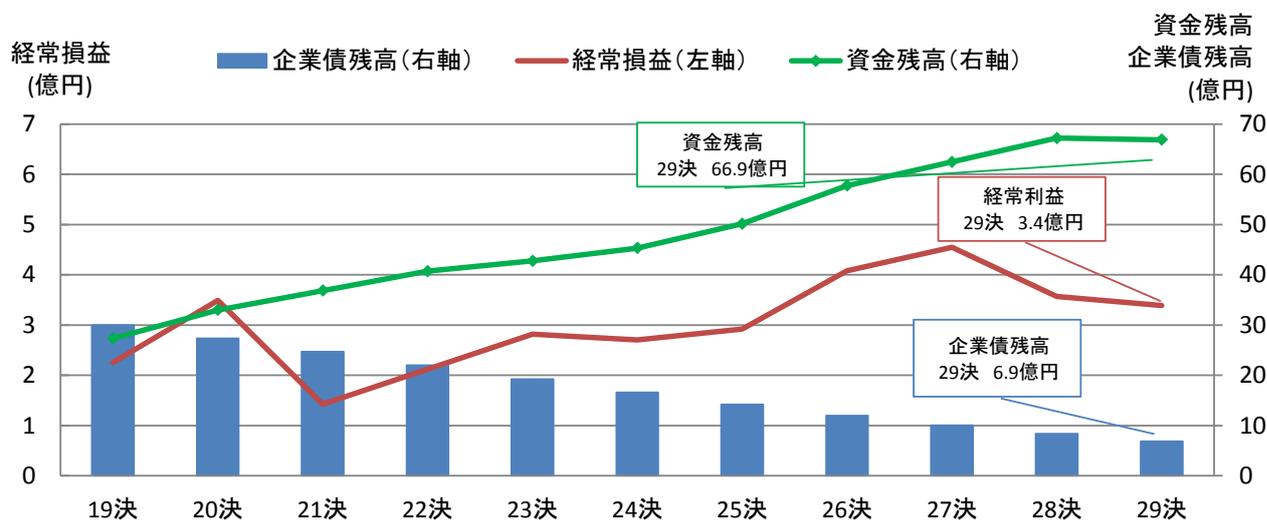
<主な改良工事>

東淀川浄水場配水ポンプ設備改良工事	1 億 4,800 万円 (税込)	
淀川南部幹線 500mm 配水管改良工事	9,000 万円 (税込)	
東淀川浄水場沈砂池スクリーン設備改良工事	3,800 万円 (税込)	など

【企業債残高】 平成 29 年度末 企業債残高 6 億 8,500 万円

平成 19 年度以降、経常黒字を維持しており手元資金が一定確保できていること、また、企業債の新規発行は利息負担が発生することから、企業債の新規発行は行わず、自己資金で施設更新等を行っています。このため平成 29 年度末における企業債残高は 6 億 8,500 万円となっています。

<企業債残高、資金残高、経常損益推移 -平成 19 年度以降->



3 利益剰余金の処分案

今回の利益剰余金の処分案について、対象となる未処分利益剰余金の平成 29 年度末残高は、4 億 8,990 万 2,860 円です。

このうち、平成 29 年度に生じた当年度純利益 3 億 3,872 万 2,141 円については、次年度以降の企業債償還に充当するため、市会の議決を経て減債積立金へ積み立てることとしています。

またその他未処分利益剰余金変動額 1 億 5,118 万 719 円は、平成 28 年度決算の利益処分で積み立てた減債積立金 4 億 9,199 万 95 円のうち 1 億 5,118 万 719 円を、平成 29 年度の資本的支出（企業債償還金）に対する補てん財源に使用したため（既に使用済み）、制度に沿って未処分利益剰余金に再振替※したものであり、これを資本金へ組み入れることとしています。

※ 平成 26 年度の地方公営企業会計基準の見直しにより、組入資本金制度が廃止され、積立金を使用した場合、使用した額に相当する額は未処分利益剰余金となることとなった。

当年度純利益	338,722,141 円	→減債積立金に積み立て
その他未処分利益剰余金変動額	151,180,719 円	→資本金に組み入れ
平成 29 年度末残高	489,902,860 円	

【直近（過去 3 か年）の利益剰余金処分】

単位：百万円

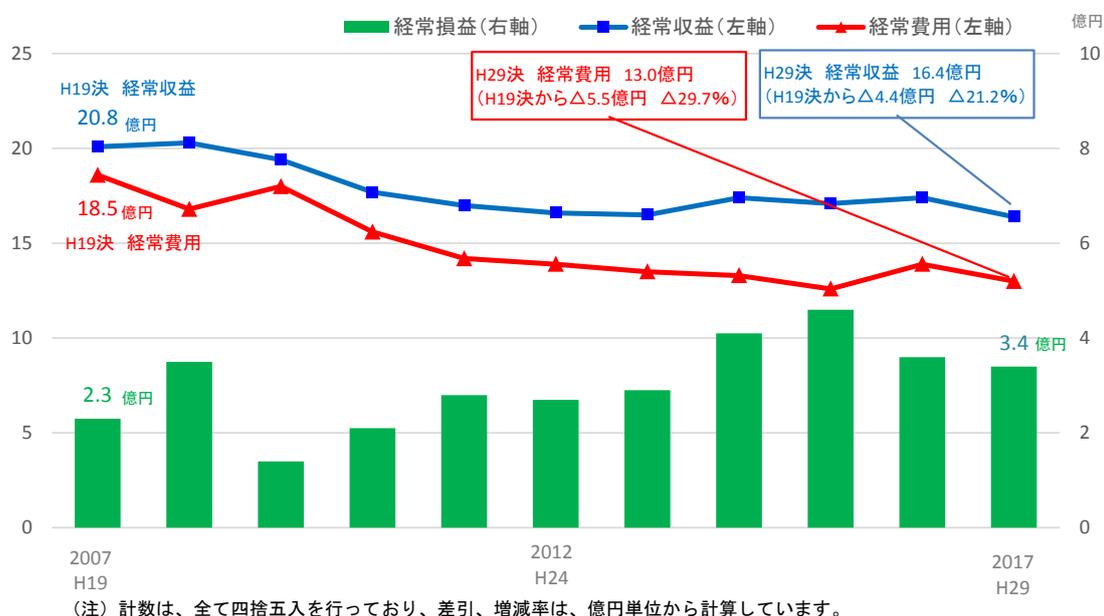
年度	処分対象額			処分量		
	当年度純利益	その他未処分利益剰余金変動額	合計（当年度末残）	建設改良積立金	減債積立金	資本金組入れ
27	455	0	455	0	153	302
28	492	153	645	0	492	153
29	339	151	490	0	339	151

（注）表内計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

4 収支推移

【経常収支の推移 -平成 19 年度以降 -】

工業用水道事業では、工場廃止・撤退や利用者における再利用水の活用などに伴う使用水量の減少から給水収益がほぼ一貫して減少している一方で、企業債残高の削減による支払利息の削減、浄水施設の統廃合や委託化による効率化などに取組むことにより、平成 19 年度以降、黒字を確保しています。



単位: 百万円(税抜)

年度	収益 (経常収益)		費用 (経常費用)		当年度損益 (経常損益)
	うち 給水収益	うち 特別利益	うち 特別損失		
19決	2,077 (2,077)	0	1,852 (1,852)	0	225 (225)
20決	2,033 (2,033)	0	1,684 (1,684)	0	349 (349)
21決	1,939 (1,939)	0	1,797 (1,797)	0	142 (142)
22決	1,836 (1,767)	69	1,593 (1,555)	38	243 (212)
23決	1,699 (1,699)	0	1,417 (1,417)	0	282 (282)
24決	1,655 (1,655)	0	1,385 (1,385)	0	270 (270)
25決	1,644 (1,644)	0	1,352 (1,352)	0	292 (292)
26決	1,988 (1,740)	248	1,548 (1,332)	216	440 (408)
27決	1,714 (1,714)	0	1,259 (1,259)	0	455 (455)
28決	2,086 (1,742)	343	1,594 (1,386)	208	492 (357)
29決	1,638 (1,638)	0	1,299 (1,299)	0	339 (339)

(注) 28 決、29 決の計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

第2 経営効率化の取組み

水需要は、昭和45年にピークとなる1日最大給水量約47万 m^3 を記録しましたが、それ以降は、長期的な減少傾向が続いています。これまで需要に見合った段階的な浄水・配水施設の廃止、浄水場運転管理等の水道事業との一体化、工業用水道メータの自動検針導入、配水ポンプ運転制御の遠隔化などの経営効率化により、職員数の削減や費用の圧縮に努め、経営の安定化を図ってきました。

浄水施設などの休廃止の実施

三国配水場（S51 休止、S52 廃止）、福島浄水場（S53 休止、S57 廃止）、西成浄水場（S54 廃止）、
此花浄水場（S59 浄水処理休止、H4 廃止）、津守浄水場（H18 廃止）

水道事業との共同運営や設備を保持

・共同運営

事務管理業務、浄水場運転管理業務、浄配水設備維持管理業務、配水管維持管理業務 など

・設備の保持

排水処理設備（スラッジ設備）、運転監視制御設備 など

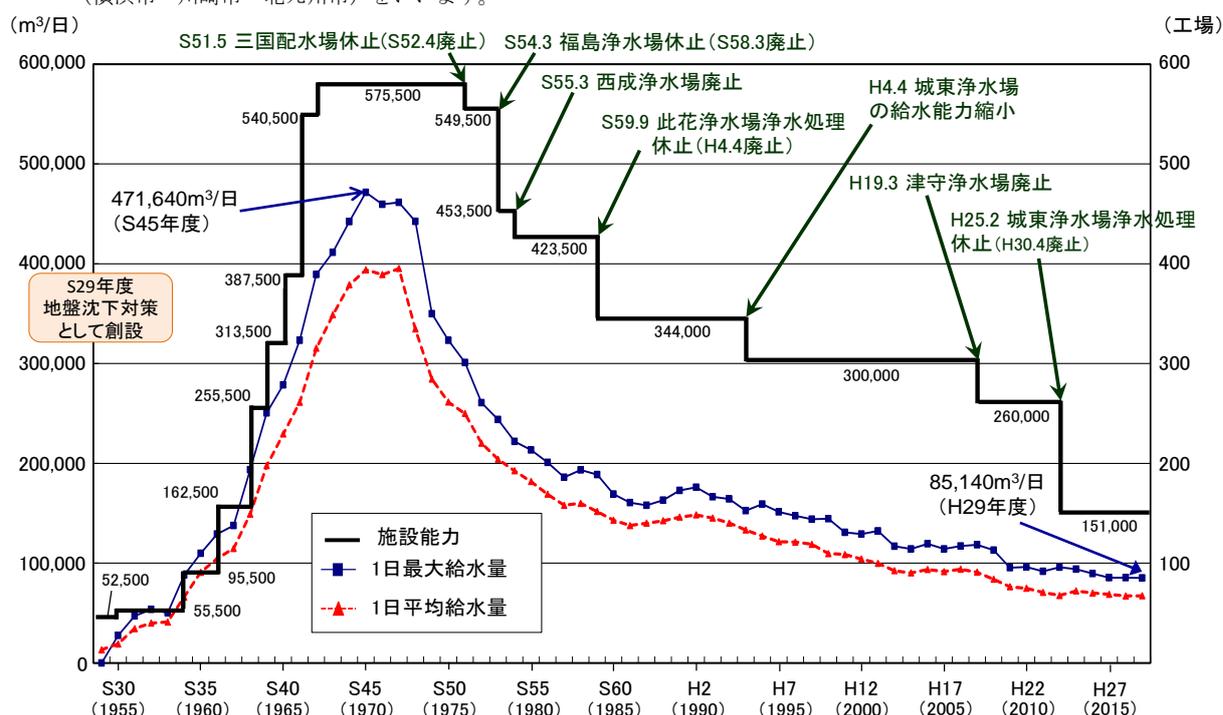
メータの自動検針化（H6）

【施設能力と給水量の推移】

当局では過去6回にわたって、浄水場の縮小・廃止を行ってきましたが、近年の施設利用率は、依然として低い水準にあったことから、経営改善方策の一環として、城東浄水場（平成25年2月浄水処理休止）を平成30年4月に廃止しました（配水施設を除く）。

これによって施設能力は、日量260,000 m^3 から151,000 m^3 となり、平成29年度ベースによる施設利用率は25.9%から44.6%へと類似都市※並みの水準へ大幅に改善されます。

※ 工業用水道事業を営む政令市のうち平成28年度決算で年間給水量（年間総配水量）が2千万 m^3 以上の政令市（横浜市・川崎市・北九州市）をいいます。



○ 大阪市水道経営戦略（2018-2027）

平成30年3月に策定した経営戦略では、人件費・物件費の削減、企業債の発行抑制など現行の枠組みにおける経営改善方策を引き続き実施することとしていますが、今後、水需要が減少傾向のままで推移し、現行の整備計画に基づいて投資を行った場合には、計画期間後半に、単年度赤字に陥ることとなり、事業経営の見通しが困難な状況となります。

そこで、徹底した経営効率化に向けた抜本的な経営改革方針として、現行の枠組みを超えた取組みを検討します。平成30年度については、経済産業省の「工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業」の支援を受け、工業用水道事業への公共施設等運営権制度導入に向けた可能性調査を実施していきます。

【経営戦略での主な数値目標】

番号	施策名	目標
1	業務効率化等による人件費の削減	2021(平成33)年度以降、人件費を2018(平成30)年度予算から、1億円削減【2.3億円→1.3億円】
2	企業債の発行抑制	計画期間中、原則として企業債の新規発行を行わず、企業債の償還を完了する。 【6.9億円(2017(平成29)年度末見込) → 償還完了(2027(平成39)年度末)】

【経常収支の見通し-H30~H39-】



【事業の持続と安定供給のための事業取組】

